

令和2年5月2日

医療機関の長 殿

茨城県医師会会長 諸岡 信裕

「新型コロナウイルス関連感染症：第35報」

第10回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会について

5月1日（金）に日本医師会TV会議で開催されました標記会議の要点をお知らせします。

1) 経済産業省から医療機関・医療法人向けの支援メニューが発表されました。

国が新型コロナウイルス感染症の影響で経営困難に陥った企業（個人事業を含む）に対して、さまざまな支援策が講じられていますが、このたび経済産業省が医療機関・医療法人に対する支援策をまとめた支援メニューを作成しました。それによりますと、売上が前年同月比で50%以上減少している医療機関に対して法人は200万円、個人事業主は100万円が支給されます。また、従業員に支払った休業手当の最大9/10を国が助成することなどが記載されています。実際のメニューは、経済産業省関東経済産業局ホームページ→「新型コロナウイルス感染症対策情報」→「さらに医療機関の皆様への支援として」より閲覧できます。

https://www.kanto.meti.go.jp/kansensho/data/r2fy_shienpaper_iryoku.pdf

2) 新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（第1版）を日本医師会が発表しました。

診療所での利用を想定したガイドラインが、日本医師会から発表されました。日本医師会ホームページ「医師のみなさまへ」のコーナーで閲覧することができます。新型コロナウイルス感染症の疑いが濃い患者を診察するときはエアコンを切る、パルスオキシメーターはビニールの袋をかぶせて用いる、なるべく聴診器は使わない、検体の採取をするときは患者の側面に立って行う、など実内容的な内容になっています。また、オンライン診療のやり方や、電話診療でのチェックポイント、自宅療養での自己管理表なども掲載されています。

3) 地域外来・検査センター運営マニュアルができました。

厚生労働省は、医師会などが運営する地域外来・検査センター（いわゆるPCRセンター）の運営に関するマニュアルを作成しました。それによりますと、医師会などが運営するセンターでは地域の連携する診療所などをあらかじめ登録し、登録した医療機関から直接依頼を受けて検査を行う仕組みになります。また、このセンターは医療機関としての届出をして保険診療として診療を行うことになっています。

4) 富士レビオが迅速検査キットの承認申請を行いました。

富士レビオがインフルエンザ迅速診断のような診断キットの承認申請を行い、近々承認される予定です。ただし、感度がPCRに比べてかなり劣り、陰性でも感染を否定することはできません。まず、この迅速キットで検査を行い陰性の者に対してPCRを行うという流れになるようです。